

豊岡市記者配布資料

年月日	部課名	電話	責任者 (役職名)
2026年 1月6日(火)	都市整備部 都市整備課	0796-23-1712 (内線 2481)	堂垣俊裕 (課長)

(件名)

チクタク資母車両の目的外使用中の事故について

(内容)

市が委託する有償運送業務の運行のために無償貸与中の市の公用車を、運行時間外に目的外使用し、物損事故を起こす事案が発生しました。

詳細は、別紙のとおりです。

(参考)

地域主体交通「チクタク」とは、市営バス「イナカー」廃止地域において運行している共助交通です。

事業主体である市との委託契約のもと「地域の」「地域による」「地域のための」公共交通を、地域の運営協議会が運行主体として、運行管理や地域ドライバーの確保、運転業務までを担っています。

チクタクは、出石地域に「チクタク奥山」と「チクタクひぼこ」の2路線、但東地域に「チクタク資母」と「チクタク合橋」の2路線の計4路線で運行しています。

《問合せ》 都市整備部都市整備課交通政策係(担当:増田、濱田)
TEL 23-1712(内線 2492、2491)

【別紙】

1 発生日時 2025年12月9日午後9時35分頃

2 場 所 但東町赤花803-4付近

3 概 要

チクタク資母運営協議会が使用するチクタク資母車両は、定められた運行時間において住民の移動に供することを目的として貸与された市公用車です。

本事案は、チクタク資母運営協議会の会合後、その参加者の送迎に際し、運行時間外に当該車両が使用され、その送迎終了後に車庫へ戻る途中で当該車両が鹿と衝突したため、同車両が損傷するに至ったものです。

なお、運転者には怪我はありませんでした。

4 対応及び経過

- (1) 事故発生時、警察立会いのもと事故処理を行いました。
- (2) 運行管理者は、事故の内容を市担当者へ伝え、市に対し車両修繕の依頼を行いました。
- (3) 市は、運行管理者立会いのもと、車両の破損状況を確認した後、車両修繕に着手するとともに、代替車両の確保を行い、通常運行をしています。
- (4) 運営協議会から車両修繕費用を負担する旨の申し出があり、市と運営協議会との協議の結果、本件は運行時間外に生じた事故であったことなどから、修理は市が行うものの、当該費用は運営協議会が負担することとしました。
- (5) 今回の事案を受け、過去に同様の目的外使用が行われていないかについて、全てのチクタク運営協議会に確認を行った結果、今回の使用以外に、目的外使用をした履歴がないことを確認しました。

5 再発防止策

- (1) 受託者に契約内容の順守の徹底を指示
- (2) 鍵・車両の管理強化